

第 1 回郡山市簡易水道料金審議会議事内容

日 時	平成 30 年 11 月 6 日（火）13 時 15 分～14 時 10 分
会 場	郡山市役所本庁舎 2 階 庁議室
出席者	（委員 12 名） 高橋迪夫会長、會田久仁子副会長、伊藤晃委員、岩田教一委員、大竹聡美委員、香西利伸委員、小山伝一郎委員、斎藤敏哉委員、佐久間孝委員、満田仁一委員、宗像希一委員、吉田洋委員 ※欠席者：佐藤裕弥委員 （事務局 9 名） 品川萬里市長、渡部義弘生活環境部長、羽田康浩生活環境部次長兼生活環境課長、渡辺雅彦生活環境課長補佐、穴澤修作生活環境課総務管理係長、中川清能生活環境課主任、穴戸浩明湖南行政センター所長、佐藤宏之熱海行政センター所長、影山晃正中田行政センター所長

1 開会	
事務局	第 1 回郡山市簡易水道料金審議会を開会する。委員の任期は、委嘱日である本日から 1 年間である。
2 市長あいさつ	
市長	委員をお引受けいただき感謝申し上げます。それぞれのお立場で審議充実に御貢献いただきたい。現在、国においては改正水道法における水道事業の民営化等についての議論がなされているが、いずれにしても水道事業は必須のものであり、運営形態や経営をどうするか等については避けては通れない課題である。これからの事業のあるべき姿を皆様に御審議いただき、共通の認識を持っていただくという差し迫ったテーマをもって諮問し、御議論いただく。あるいは、料金収入増に向けた方策等についても、お知恵をいただければ幸いである。地球温暖化等で水源の確保も大きな課題であるが、とにかく必須の資源であることから、安定供給が何よりであり、また消費者の皆様の御理解をいただきながらご利用いただくという大事な点を踏まえながら、御審議いただくことを心からお願いしたい。
3 委員紹介	
事務局	【委員紹介（資料 1 参照）】
4 会長・副会長選出	
事務局	会長・副会長の選出方法については、郡山市簡易水道料金審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、「委員の互選によって定める」とされているが、どのような方法で選出したらよいか。（資料 2 参照）
委員	事務局案をお聞きしたい。
事務局	事務局案として会長を高橋迪夫委員、副会長を會田久仁子委員にお願いしたい。
全委員	異議なし。

事務局	委員の賛同を得たので、会長は高橋迪夫委員、副会長は會田久仁子委員にお願いする。
5 諮問	
市長	【市長から高橋会長及び會田副会長への諮問書の交付】
6 会長あいさつ	
会長	今、市長から諮問があった様に、委員の皆様にはそれぞれの御専門、あるいはそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただき、この審議会を闊達に進めて参りたい。御協力の程、よろしくお願いしたい。
7 職員紹介	
事務局	【職員紹介】
8 審議	
事務局	欠席した委員は1名で、出席委員は過半数を超えているため、郡山市簡易水道料金審議会条例第5条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。（資料2参照）
議長	会議の公開・非公開について諮りたいので、事務局から説明をお願いします。
事務局	会議の公開・非公開については、「郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議において決定するとされている。当審議会は会議の公開基準に該当する事由がないため、会議を公開、傍聴定員を5名としたい。（資料3・4参照）
全委員	異議なし。
議長	会議を公開、傍聴定員を5名として開催する。本日の傍聴希望者はいかがか。
事務局	本日の傍聴希望者は無し。
(1) 諮問理由説明	
議長	諮問理由について事務局から説明願いたい。
事務局	【諮問理由の説明】
委員	【質問等なし】
(2) 郡山市簡易水道事業の概要について	
議長	簡易水道事業の概要について、事務局から説明願いたい。
事務局	【説明（資料5参照）】
委員	【質問等なし】
(3) 審議会の日程について	
事務局	今年度の審議会は、第2回目を12月3日、第3回目を来年2月4日の、計3回を予定している。平成31年度については、第4回目を4月下旬、第5回目を6月上旬、第6回目を8月上旬の、計3回を予定しており、任期を通し合計6回の開催を予定している。委員各位には諮問のとおり、簡易水道料金の在り方について御審議いただき、諮問に対する答申は6回目の後、9月若しくは10月を目途に行っていただきたいと考えている。

	各日程については今後とも、なるべく早い時期に調整させていただきたい。 (資料6 参照)
委員	【質問等なし】
(4) その他	
議長	その他、事務局から何かあるか。
事務局	無し。
議長	他に無ければ、審議が終了したので事務局へお返しする。
9 閉会	
事務局	以上で、第1回郡山市簡易水道料金審議会を終了する。